

令和4年度 事業計画

1. 第22回定期総会の開催

- ①第22回定期総会は、3月度常任幹事会決定により6月18日に初めてハイブリッド(会場参加・WEB参加)開催とする。コロナ対策の安全確保のため、会場人数を制限して実施する。
- ② 安定回線確保のため会場はAP 東新宿とする。また、議案書、レジメ等は事前に参加会員にダウンロード形式で提供することとした。
- ③ 決議の結果は8月中旬を目途にホームページに掲載し、大学よりの行事自粛要請解除後の会のイベントを通じて会員に報告を行うこととする。

2. 広報の充実

- ◆ 本年度は会報をコロナ以前の当会活動水準復帰を前提とし、2回(第37・38号)発行する。
- ◆ 当会が行う事業や活動について連合会ホームページ「OB・OG会のお知らせ」欄をはじめ様々な媒体を通じて広報する。
当会会報・HP、早稲田学報その他各種メディアへの掲載を積極的に行う。
- ◆ 継続して、ホームページの整備・更新を図る。

3. 組織運営の充実と会員の増強

- ◆ コロナ下の活動形式を発展させ、ズーム等のWEB活用による事務局運営体制の合理化を図る。
- ◆ ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Facebook等)を通して、新規会員の開拓を図ると共に会員の交流を図る。なお、Facebookの運用に当たっては、本年度も広報委員会にて行う。

4. 情報の交流・相互研鑽など

- ◆ 勉強会は地方自治体、大学・校友会等の自粛要請による状況を見ながら臨機に対応し、従前の活動復帰を目標とし、WEBによる開催も検討する。

5. 懇親事業の実施

- ◆ 令和4年度の講演と懇親の夕べについては、原則開催とするが、地方自治体、大学・校友会よりの自粛要請に従うこととし、9月末時点の状況により開催可否を決定することとする。
- ◆ 日帰りでの散策ツアーその他の親睦事業も同様とし、解除後に再検討する。

6. 稲門祭・ホームカミングデーについて

- ◆ 稲門祭・ホームカミングデーは実施された場合には参加する。

7. 稲士会が企画実施する校友会支援講座への出講(2008年の開講から8年目・2011年より単独講座)

- ◆ 校友会支援講座「労働・社会保障実務概論」(15コマ)を実施する。
 - ・秋クォーター 火・金曜日 各4時限(14:45~16:15) 9月30日開講
 - ・担当教員は、島田陽一 法学学術院教授、細川良非常勤講師。

※ 会員の中で、個々の講義内容にご関心を持たれた方や、関心を持ったテーマの講義について次年度以降ゲストスピーカーを務めることを希望する方がいれば、当該講義が行われる週の月曜日までに曾布川会員宛にメール(tetsusob@d4.dion.ne.jp)にてご連絡ください

8. 稲士会での活動

- ◆ 「稲士会第19期定期総会・講演会」は、当会が幹事会のため、9月10日又は同月17日にて会場開催又はハイブリッド開催を検討中
- ◆ 稲士会が実施する研修会(7月開催予定)は、現在未定
- ◆ 稲士会を通じ、大学及び校友会との連携を強める
- ◆ 税理士、司法書士、行政書士、中小企業診断士の各稲門会が開催する定期総会等に参加し、相互交流を

図る。(参加については、各事業同様の対応とする)

9. 他大学の社会保険労務士校友会との交流

- ◆ 駿台会(明治)、白門会(中央)、全国桜門会(日大)、三田会(慶応)、桜友会(学習院)、セントポール会(立教)、宮陵会(神奈川)等の相互交流を図る。総会等の行事参加に関しては、稲士会と同様に各事業と同様の対応とする。

10. 早稲田大学及び校友会との連携

- ◆ 商議員会、代議員会は、現状はWEB開催。
- ◆ 大学及び校友会との連携を強める(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援金、WASEDA サポーターズ倶楽部(Waseda Vision 150)寄付の実施、周年寄付の引当金)に協力する。

11. 20周年事業について

- ◆ 20周年記念行事等は、コロナの影響で未実施のまま既に3年を経過したため、25周年記念事業開催を念頭に置き、『労働・社会保障実務講義 社会保険労務士の仕事と役割』第2版(仮)の出版に傾注することとする。次年度以降は島田教授の後任担当教授指導の下、新たな教科書への改訂のため、20周年記念引当金積立を延長し、有効に活用する。

12. その他

- ◆ 早稲田健康福祉ネットワークへの継続参加

以上